

平成20年度

主要な施策の成果報告書

山形県後期高齢者医療広域連合

地方自治法第233条第5項の規定に基づき、平成20年度における主要な施策の成果について次のとおり提出する。

平成21年6月29日

山形県後期高齢者医療広域連合

広域連合長 市川 昭 男

目 次

◎ 平成20年度主要な施策の成果報告書

1	一般会計決算概要	1
2	後期高齢者医療特別会計決算概要	2
3	保険給付事業	5
	（1）療養給付費の内訳	6
	（2）療養費の内訳	6
	（3）月平均給付額	6
	（4）一人当たり年間平均給付額	7
	（5）審査支払手数料	7
	（6）電算処理手数料	7
4	健康診査事業	8
	（1）健康診査委託料	8
	（2）健康診査受診者数	8
5	医療費適正化事業	9
	（1）レセプト点検	9
	（2）レセプト管理システム運用管理業務	9
	（3）医療費通知	10
	（4）第三者行為求償事務	10
6	システム構築及び運用支援業務委託	11
7	制度広報周知	11
8	市町村特別対策事業に対する補助金	12
9	広域連合議会	13
	（1）広域連合議会7月定例会	13
	（2）広域連合議会2月定例会	13
10	会議等	14
	（1）政策調整会議	14
	（2）連絡調整会議	14
	（3）部会・分科会	14

は じ め に

今後の高齢化の進展と高齢者医療費の増加を踏まえ、持続可能な国民皆保険制度を持続するために必要な医療保険制度として、平成20年度より、後期高齢者医療制度が施行されました。しかしながら制度施行直後から、保険料の年金からの引き去りや名称などについて多くの批判を浴び、前途多難な船出となりました。

そのような状況から、早々に制度の見直しが行われ、低所得者への軽減措置の拡大や、条件付ながら保険料の納付方法を年金引き去りから口座振替へ変更が可能となりました（その後、条件は撤廃）。その後も見直しがあったものの、20年度後半以降は、一定程度の周知効果もあり、徐々に混乱も収まり、安定した制度運営に向いながら、現在に至っております。

山形県内の被保険者数は179,989人（21年4月1日現在）であり、制度開始時の176,616人（20年4月1日現在）と比較し、3,373人増加しております。山形県の総人口は1,182,680人（21年4月1日現在）ですので、被保険者数は、県内人口の15.2%を占めています。

また、保険料の納付状況については、収納率**99.22%**と高く、被保険者の方々の納付意識の高さが伺えます。

平成20年度の主な事業といたしまして、保険給付事業につきましては、一人当たりの年間平均給付件数は25.54件、給付額では615,271円となっております。

また、被保険者の健康保持増進のため、生活習慣病の早期発見を目的とした健康診査においては、25,241人が受診され、受診率は14.18%であります。

さらにレセプト点検などの医療費適正化事業や、後期高齢者医療制度の運用業務を効率的かつ適正に行うためのシステム構築及び運用支援業務、並びに制度の周知を図るためパンフレットやDVDを作成し、これまでの反省を生かして映像音声媒体による広報に取り組みました。

「主要な施策の成果報告書」は、制度実施としては初年度となる平成20年度の主な事業について報告するものです。

1 一般会計決算概要

平成20年度一般会計の歳入決算額は193,717,353円、歳出決算額は181,257,200円で、歳入歳出差引額は、12,460,153円であった。

歳入の主なものは、前年度からの繰越金、諸収入の預金利子、財産収入として保険料軽減の財源補てんにかかる「臨時特例基金利子」などとなっている。なお、分担金及び負担金（市町村負担金）については、前年度繰越金と精算したため計上はない。

歳出の主なものは、総務費の広域連合運営にかかる事務的経費、中でも職員の人件費負担金であり、また、民生費は後期高齢者医療特別会計への繰出金となっている。

平成20年度一般会計決算総括表

【歳入】

予算額 A	決算額 B	予算額と決算額の比較増減 A-B	対予算収入率 B/A
円 193,410,000	円 193,717,353	円 △ 307,353	% 100.2

【歳出】

予算額 A	決算額 B	予算額と決算額の比較増減 A-B	対予算収入率 B/A
円 193,410,000	円 181,257,200	円 12,152,800	% 93.7

【歳入歳出差引額】

$$\cdot 193,717,353 - 181,257,200 = 12,460,153 \text{円}$$

○歳入

款	項	予算現額	調定額	収入済額	主な収入の概要
1 分担金及び負担金	1 分担金及び負担金	円 0	円 0	円 0	
2 繰越金	1 繰越金	192,608,000	192,608,004	192,608,004	前年度繰越金
3 諸収入	1 預金利子	1,000	386,861	386,861	預金利子
	2 雑入	1,000	92,544	92,544	借上住居の解約による敷金返戻分他
4 財産収入	1 財産運用収入	800,000	629,944	629,944	臨時特例基金利子
合 計		193,410,000	193,717,353	193,717,353	

○歳出

款	項	予算現額	支出済額	不用額	主な事業の概要
1 議会費	1 議会費	円 718,000	円 528,075	円 189,925	広域連合議会運営経費
2 総務費	1 総務管理費	164,092,000	157,429,371	6,662,629	人件費負担金・財政調整基金積立金
	2 選挙費	81,000	0	81,000	
	3 監査委員費	126,000	76,810	49,190	監査委員報酬及び費用弁償
3 予備費	1 予備費	5,000,000	0	5,000,000	
4 民生費	1 社会福祉費	23,393,000	23,222,944	170,056	後期高齢者医療特別会計繰出金
合 計		193,410,000	181,257,200	12,152,800	

2 後期高齢者医療特別会計決算概要

平成20年度後期高齢者医療特別会計の歳入決算額は114,795,264,790円、歳出決算額は112,404,472,335円で、歳入歳出差引額は、2,390,792,455円であった。

歳入の主なものは、事務費・保険料・給付費に係る市町村負担金、給付に係る国庫負担金や保険料軽減措置にかかる国庫補助金などの国庫支出金、同様に給付に係るものとして県支出金及び支払基金交付金、並びに基金繰入金などとなっている。

歳出の主なものは、制度を運営するうえでの事務的経費である総務費、歳出のほとんどを占める保険給付費、健康診査に係る保健事業費、保険料軽減等特別対策に係る交付金を積立てた基金積立金などとなっている。

平成20年度後期高齢者医療特別会計決算総括表

【歳入】

(単位：％・円)

予算額	A	決算額	B	予算額と決算額の比較増減	A-B	対予算収入率	B/A
	円		円		円		％
115,930,061,000		114,795,264,790		1,134,796,210		99.0	

【歳出】

(単位：％・円)

予算額	A	決算額	B	予算額と決算額の比較増減	A-B	対予算収入率	B/A
	円		円		円		％
115,930,061,000		112,404,472,335		3,525,588,665		97.0	

【歳入歳出差引額】

$$\cdot 114,795,264,790 - 112,404,472,335 = 2,390,792,455 \text{円}$$

○歳入

款	項	予算現額	調定額	収入済額	主な収入の概要
		円	円	円	
1 分担金及び負担金	1 分担金及び負担金	18,830,511,000	18,564,577,270	18,564,577,270	市町村負担金 詳細は4ページ
2 国庫支出金	1 国庫負担金	26,833,768,000	27,036,207,083	27,036,207,083	療養給付費負担金・高額医療費負担金
	2 国庫補助金	12,860,957,000	13,388,359,885	13,388,359,885	普通調整交付金・高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金
3 県支出金	1 県支出金	9,099,087,000	9,023,608,430	9,023,608,430	療養給付費負担金・高額医療費負担金
4 支払基金交付金	1 支払基金交付金	47,614,399,000	46,200,070,000	46,200,070,000	後期高齢者交付金
5 特別高額医療費共同事業交付金	1 特別高額医療費共同事業交付金	22,000,000	1,808,030	1,808,030	特別高額医療費共同事業交付金
6 繰入金	基金繰入金	646,743,000	536,537,174	536,537,174	臨時特例基金繰入金
	一般会計繰入金	22,593,000	22,593,000	22,593,000	一般会計繰入金
7 諸収入	延滞金及び過料	1,000	165,600	165,600	延滞金
	預金利子	1,000	11,602,545	11,602,545	預金利子
	雑入	1,000	9,735,773	9,735,773	第三者納付金
合計		115,930,061,000	114,795,264,790	114,795,264,790	

○歳出

款	項	予算現額	支出済額	不用額	主な事業の概要
1 総務費	1 総務管理費	591,803,000	479,195,204	112,607,796	電算処理手数料・システム構築及び運用支援業務委託料
	2 賦課徴収費	6,071,000	6,070,995	5	パンフレット印刷
2 保険給付費	1 療養諸費	111,715,476,000	109,212,536,800	2,502,939,200	療養給付費・審査支払手数料
	2 高額療養諸費	735,699,000	710,604,452	25,094,548	高額療養費
	3 その他医療給付費	527,500,000	500,800,000	26,700,000	葬祭諸費
3 県財政安定化基金拠出金	1 県財政安定化基金拠出金	97,000,000	97,000,000	0	財政安定化基金拠出金
4 特別高額医療費共同事業拠出金	1 特別高額医療費共同事業拠出金	22,150,000	4,378,876	17,771,124	特別高額医療費共同事業拠出金
5 保健事業費	1 保健事業費	219,327,000	119,091,787	100,235,213	健康診査委託料
6 予備費	1 予備費	740,240,000	0	740,240,000	
7 基金積立金	1 基金積立金	1,274,795,000	1,274,794,221	779	高齢者医療制度円滑運営臨時特例基金積立金
合計		115,930,061,000	112,404,472,335	3,525,588,665	

平成20年度 後期高齢者医療特別会計市町村負担金内訳

(単位:円)

科目名 (款項目節)	事務費負担金 (1.1.1.1)	保険料等負担金 (1.1.2.1)			療養給付費負担金 (1.1.3.1)	市町村計
		保険料負担金 (特別徴収・普通徴収)	保険基盤安定繰入金※1 (県・市町村負担分)	計		
山形市	82,349,681	1,819,150,480	340,035,917	2,159,186,397	1,739,819,000	3,981,355,078
米沢市	31,539,865	479,590,930	160,371,870	639,962,800	644,281,000	1,315,783,665
鶴岡市	51,727,516	793,644,920	303,783,423	1,097,428,343	1,021,488,000	2,170,643,859
酒田市	41,770,019	699,462,940	236,609,005	936,071,945	817,177,000	1,795,018,964
新庄市	14,773,396	238,886,130	69,794,474	308,680,604	258,615,000	582,069,000
寒河江市	16,467,960	240,941,300	84,915,882	325,857,182	294,778,000	637,103,142
上山市	14,484,764	220,322,600	79,140,909	299,463,509	338,618,000	652,566,273
村山市	12,408,358	153,532,900	78,155,265	231,688,165	242,257,000	486,353,523
長井市	12,606,698	154,554,500	71,713,552	226,268,052	207,651,000	446,525,750
天童市	21,487,796	326,350,460	94,648,074	420,998,534	443,407,000	885,893,330
東根市	16,495,224	235,359,788	79,960,585	315,320,373	312,277,000	644,092,597
尾花沢市	9,373,064	84,862,772	61,558,641	146,421,413	182,152,000	337,946,477
南陽市	13,535,582	174,257,550	77,626,539	251,884,089	268,428,000	533,847,671
山辺町	6,855,051	73,878,850	33,523,977	107,402,827	133,390,000	247,647,878
中山町	5,759,434	58,991,700	26,424,231	85,415,931	86,466,000	177,641,365
河北町	9,042,075	105,842,220	49,758,167	155,600,387	149,968,000	314,610,462
西川町	4,223,219	44,523,560	20,567,832	65,091,392	61,189,000	130,503,611
朝日町	4,919,223	45,479,800	28,589,500	74,069,300	88,623,000	167,611,523
大江町	5,269,122	56,135,700	27,304,515	83,440,215	73,895,000	162,604,337
大石田町	4,769,531	43,497,900	22,975,232	66,473,132	75,005,000	146,247,663
金山町	3,888,465	26,229,800	17,486,846	43,716,646	52,716,000	100,321,111
最上町	5,414,133	47,867,800	28,898,462	76,766,262	93,106,000	175,286,395
舟形町	3,957,315	34,691,800	16,500,886	51,192,686	53,214,000	108,364,001
真室川町	5,125,176	44,894,600	26,768,017	71,662,617	82,209,000	158,996,793
大蔵村	2,919,056	17,783,200	10,253,138	28,036,338	29,503,000	60,458,394
鮭川村	3,426,378	18,753,050	15,625,893	34,378,943	45,001,000	82,806,321
戸沢村	3,590,164	21,730,900	16,132,241	37,863,141	45,918,000	87,371,305
高畠町	10,648,192	106,408,862	58,700,217	165,109,079	209,806,000	385,563,271
川西町	8,329,899	68,439,000	53,230,172	121,669,172	156,062,000	286,061,071
小国町	5,106,330	50,829,700	26,601,101	77,430,801	82,167,000	164,704,131
白鷹町	7,751,049	73,260,100	45,588,031	118,848,131	129,230,000	255,829,180
飯豊町	4,796,319	31,204,400	27,967,827	59,172,227	72,618,000	136,586,546
三川町	4,232,740	31,113,400	20,934,616	52,048,016	61,169,000	117,449,756
庄内町	10,248,438	109,321,000	60,975,836	170,296,836	174,555,000	355,100,274
遊佐町	7,811,768	76,450,000	48,768,785	125,218,785	140,582,000	273,612,553
合計	467,103,000	6,808,244,612	2,421,889,658	9,230,134,270	8,867,340,000	18,564,577,270

※1低所得者に係る保険料軽減分への繰入金(県3/4 市町村1/4)

※2自己負担が1割の被保険者の保険給付費に対する市町村の定率負担(1/12)

3 保険給付事業 1款 131,951,642円
2款 110,423,941,252円

高齢期における適切な医療の確保を図るため、後期高齢者の疾病、負傷又は死亡に関して必要な給付を行った。

なお、平成20年4月からの制度施行であり、支払月数は、通年分とはなっていない。

保険給付費の財源： 国 4/12 県 1/12 市町村 1/12
支払基金 4/10 (後期高齢者支援金)
保険料 1/10

科目名	款項目節	内 訳 (支払月数)	件 数 (件)	給付額 (円)
療養給付費	2.1.1.19	療養給付費 (11ヶ月)	4,317,444	105,632,866,114
		高額療養費(現物) (11ヶ月)	75,270	2,367,245,459
		療養費 (11ヶ月)	49,935	592,948,663
小 計			4,442,649	108,593,060,236
訪問看護療養費	2.1.2.19	訪問看護療養費 (11ヶ月)	2,823	191,078,100
小 計			2,823	191,078,100
移送費	2.1.3.19	移送費 (11ヶ月)	0	0
小 計			0	0
高額療養費	2.2.1.19	高額療養費(現金) (9ヶ月)	84,890	597,041,471
		高額療養費(県単) (8ヶ月)※	14,963	113,562,981
小 計			99,853	710,604,452
葬祭費	2.3.1.19	葬祭費 (12ヶ月)	10,016	500,800,000
小 計			10,016	500,800,000
計			4,555,341	109,995,542,788

※高額療養費(県単)・・・山形県医療給付事業に係る高額療養費で市町村に償還される。

(1) 療養給付費の内訳

療養給付費	件数 (件)	割合 (%)	給付額 (円)	割合 (%)
医科入院	127,448	2.95	49,122,009,594	46.50
医科入院外	2,610,335	60.46	34,129,220,095	32.31
歯科	219,391	5.08	3,050,576,740	2.89
調剤	1,360,270	31.51	16,836,093,001	15.94
食事・生活療養費	(117,374)	医科入院の内数	2,494,966,684	2.36
計	4,317,444	100.00	105,632,866,114	100.00

(2) 療養費の内訳

療養費	件数 (件)	割合 (%)	給付額 (円)	割合 (%)
補装具	2,971	5.95	80,498,271	13.58
柔整療養費	40,910	81.92	392,945,633	66.27
あんまマッサージ	4,199	8.41	97,420,737	16.43
鍼灸	1,692	3.39	21,085,877	3.56
食事差額	150	0.30	737,780	0.12
その他	13	0.03	260,365	0.04
計	49,935	100.00	592,948,663	100.00

(3) 月平均給付額

科目名	款項目節	内訳	件数 (件)	給付額 (円)
療養給付費	2.1.1.19	療養給付費	392,495	9,602,987,829
		高額療養費(現物)	6,843	215,204,133
		療養費	4,540	53,904,424
訪問看護療養費	2.1.2.19	訪問看護療養費	257	17,370,736
移送費	2.1.3.19	移送費	0	0
高額療養費	2.2.1.19	高額療養費(現金)	9,432	66,337,941
		高額療養費(県単)	1,870	14,195,373
小計			415,437	9,970,000,436
葬祭費	2.3.1.19	葬祭費	835	41,750,000
計			416,272	10,011,750,436

(4) 一人当たり年間平均給付額

科目名	款項目節	内 訳	件 数 (件)	給付額 (円)
療養給付費	2.1.1.19	療養給付費	24.26	593,570
		高額療養費(現物)	0.42	13,302
		療養費	0.28	3,332
訪問看護療養費	2.1.2.19	訪問看護療養費	0.02	1,074
移送費	2.1.3.19	移送費	0.00	0
高額療養費	2.2.1.19	高額療養費(現金)	0.48	3,355
		高額療養費(県単)	0.08	638
計			25.54	615,271

(5) 審査支払手数料

診療報酬の審査支払の事務を山形県国保連合会に委託して実施した。

(単価：1件99.16円)

① 療養給付費

財源：保険料等負担金

科目名	款項目節	内 訳	件 数 (件)	金 額 (円)
審査支払手数料	2.1.4.12	審査支払手数料	4,320,275	428,398,464

② 療養費

財源：一般財源

科目名	款項目節	内 訳	件 数 (件)	金 額 (円)
一般管理費	1.1.1.12	療養費審査支払手数料	49,846	4,942,720

(6) 電算処理手数料

審査支払システムへのデータ取込み、データと標準システムとの連携などの審査支払の前処理事務を山形県国保連合会に委託して実施した。

(単価：1件29円)

財源：一般財源

科目名	款項目節	内 訳	件 数 (件)	金 額 (円)
一般管理費	1.1.1.12	電算処理手数料	4,379,618	127,008,922

4 健康診査事業 5款 119,091,787円

被保険者の健康の保持増進のため、糖尿病等の生活習慣病を早期発見することを目的とした健康診査を市町村に委託して実施した。

- ・健康診査の項目は、特定健診の必須項目のうち「腹囲」を除いた項目。
- ・健康診査受診者の自己負担は、無料。

(1) 健康診査委託料

財源：保険料等負担金、国庫補助金

科目名	款項目節	内 訳	件 数 (件)	金 額 (円)
健康診査費	5.1.1.13	健康診査費	25,241	119,091,787

(2) 健康診査受診者数

総受診者数 (人)	平均被保険者数 (人)	平均被保険者数に対する受診率 (%)
25,241	177,962	14.18

健康診査の内訳

総受診者数 (人)	集団検診 (人)		個別検診 (人)	
	受診者数 (人)	割 合 (%)	受診者数 (人)	割 合 (%)
25,241	19,913	78.89	5,328	21.11

5 医療費適正化事業 1款 139,062,858円

(1) レセプト点検

山形県国保連合会に委託して、レセプト点検を実施した。実施内容は、被保険者資格の点検、単月点検、縦覧点検、突合点検、重複請求の点検及び給付発生原因の点検である。

(単価：1件8.9円)

財源：一般財源

科目名	款項目節	内 訳	件 数 (件)	金 額 (円)
一般管理費	1.1.1.13	レセプト点検委託料	3,979,559	35,418,070

点検実施結果は次のとおり。

過誤が認められ医療機関へ返戻したもの6,824件、軽微な修正を行ったもの903件、保険者を振替したもの287件、再審査請求を行ったもの6,934件、うち査定されたものは5,850件で、査定額は10,469,693円であった。

内 訳	過 誤				再 審 査		
	返 戻 (件)	事項 修正 (件)	保 険 者 振替 (件)	計 (件)	原 審 (件)	査 定 (件)	査 定 額 (円)
医科歯科	4,703	572	168	5,443	1,074	5,745	10,225,370
調剤	2,014	327	119	2,460	0	39	19,200
訪問看護	31	2	0	33	0	14	40,600
柔整療養費	76	2	0	78	10	52	184,523
計	6,824	903	287	8,014	1,084	5,850	10,469,693

(2) レセプト管理システム運用管理業務

効率的なレセプト点検及びレセプト保管のために、レセプト(診療報酬請求明細書、調剤報酬請求明細書)は画像化の処理を行って、そのデータをレセプト管理システムで保管している。画像化の処理及びレセプト管理システムの運用を、山形県国保連合会に委託した。

(単価：紙以外のレセプト1件16円、紙のレセプト1件22円)

財源：一般財源

科目名	款項目節	内 訳	件 数 (件)	金 額 (円)
一般管理費	1.1.1.13	レセプト管理システム運用管理委託料(紙以外)	2,324,633	37,194,128
		同上(紙)	1,999,773	43,995,006
計			4,324,406	81,189,134

(3) 医療費通知

被保険者に健康に対する認識を深めていただき、医療制度の健全な運営に資すること及び不正請求抑止の効果を目的に2回実施した。

財源：一般財源

科目名	款項目節	内 訳	件 数 (件)	金 額 (円)
一般管理費	1.1.1.13	支給決定通知書等 作成業務委託	356,241	5,491,696
一般管理費	1.1.1.12	通信運搬費	356,241	16,915,129
計				22,406,825

医療費通知の内訳

区分	対象診療月数	通 数	送付日
1回目	平成20年4月～8月	183,140	平成20年11月28日
2回目	平成20年9月～12月	173,101	平成21年 3月23日

(4) 第三者行為求償事務

交通事故に係る第三者行為については、山形県国保連合会に委託して求償事務を実施した。

財源：一般財源

科目名	款項目節	内 訳	金 額 (円)
一般管理費	1.1.1.13	第三者行為求償事務委託料 (平成20年4月1日～12月31日の 収納額の2.1%)	48,829

平成20年度中の委託件数及び収納額

委託件数 240件

歳入

科目名	款項目節	内 訳	件 数 (件)	金 額 (円)
第三者納付金	7.3.1.1	第三者納付金	46	9,735,773

6 システム構築及び運用支援業務委託 1款 144,608,940円

後期高齢者医療制度の運用業務を効率的かつ適正に行うために、広域連合が行う「資格管理業務」「賦課業務」「収納業務」「給付業務」における標準システムの構築及び同システムの保守・管理を山形県国保連合会に委託して実施した。また、高額療養費算定に係る外付け福祉医療対応システムを構築し、制度改正に対応するため、テスト環境用システムを構築するとともに、処理能力を強化するためサーバを追加導入した。

財源：一般財源 114,653,973円
 国庫支出金 29,954,967円
 (内訳) 特別調整交付金 565,320円
 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 29,389,647円

科目名	款項目節	内 訳	金額(円)
一般管理費	1.1.1.13	システム構築及び運用支援業務委託料	144,608,940

7 制度広報周知 1款 14,677,245円

制度広報を効果的かつ効率的に実施するため、市町村と連携しながら適時適切な広報を行うほか、被保険者はもとより、高齢者を取り巻く家族・住民への制度の理解を一層深めるため、これまでの周知活動の課題を踏まえ、テレビコマーシャルやDVDなど映像音声媒体を積極的に利用し広報を行った。

財源：一般財源 393,750円
 国庫支出金 14,283,495円
 (内訳) 特別調整交付金 1,913,370円
 高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金 4,103,450円
 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 8,266,675円

科目名	款項目節	内 訳	金額(円)
一般管理費	1.1.1.11	制度周知パンフレット等	5,869,185
一般管理費	1.1.1.12	アンケート調査送付、パンフレット配布・折込経費等	1,846,770
一般管理費	1.1.1.13	DVD作製業務委託 (3月：1,000枚)	892,500
賦課徴収費	1.1.2.11	制度周知パンフレット	3,720,150
賦課徴収費	1.1.2.12	1分間コマーシャル広報等 (3回：7月、10月、1月)	1,561,140
賦課徴収費	1.1.2.13	DVD作製業務委託 (9月：1,000枚)	787,500
計			14,677,245

8 市町村特別対策事業に対する補助金 1款 19,289,965円 (30市町村)

後期高齢者医療制度の円滑な施行に資するため、後期高齢者医療の特別対策に係る事業を行う市町村に対して必要な費用を補助金として交付した。

財源：国庫支出金 19,289,965円

(内訳) 特別調整交付金 13,983,684円

高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 5,306,281円

科目名	款項目節	内 訳	金額 (円)
一般管理費	1.1.1.19	①特別対策に関する広報の実施等 12,982,748円 (29市町村) ②きめ細やかな相談のための体制の整備等 1,928,255円 (6市町) ③長寿・健康増進事業の実施 4,378,962円 (5市町)	19,289,965

9 広域連合議会

平成20年度には、以下のとおり2回の定例会を開催した。

(1) 広域連合議会7月定例会（7月15日）

平成19年度決算、保険料を含む条例案などについて審議し可決した。

- ① 議長の選挙
- ② 議席指定
- ③ 会期の決定
- ④ 会議録署名議員指名
- ⑤ 諸報告
 - ・ 例月出納検査報告
 - ・ 定例監査報告（平成19年度）
- ⑥ 議第7号 平成19年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
- ⑦ 議第8号 山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者に関する条例の一部改正について
- ⑧ 報第1号 専決処分の承認について（山形県後期高齢者医療広域連合公告式条例の一部改正について）
- ⑨ 議第2号 専決処分の承認について（平成20年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算）
- ⑩ 報第3号 専決処分の承認について（平成20年度山形県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算）

(2) 広域連合議会2月定例会（2月13日）

平成21年度予算、条例案などについて審議し可決した。

- ① 議席指定
- ② 会期の決定
- ③ 会議録署名議員指名
- ④ 諸報告
 - ・ 例月出納検査報告
- ⑤ 議会案第1号 山形県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部改正について
- ⑥ 議第1号 平成20年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)
- ⑦ 議第2号 平成20年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算(第2号)
- ⑧ 議第3号 平成21年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- ⑨ 議第4号 平成21年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- ⑩ 議第5号 山形県後期高齢者医療広域連合特別職の職員の報酬に関する条例及び山形県後期高齢者医療広域連合職員等の旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- ⑪ 議第6号 山形県後期高齢者医療広域連合財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の設置について
- ⑫ 議第7号 山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について
- ⑬ 議第8号 山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- ⑭ 議第9号 山形県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について

10 会議等

(1) 政策調整会議

広域連合の効率的で円滑な運営を図るため、広域連合長、副広域連合長及び委員による会議を開催した。

- ① 第1回 政策調整会議（5月1日）
 - ア 政策調整会議メンバーについて
 - イ 制度施行の状況について
 - ウ 被保険者証の差替えについて
 - エ 平成20年度補正予算について
 - オ 広域連合議員選挙について
 - カ 今年度の日程案について

- ② 第2回 政策調整会議（6月30日）
 - ア 広域連合議員選挙の結果について
 - イ 広域連合議会7月定例会について
 - ウ 広域連合広報計画の充実について

- ③ 第3回 政策調整会議（10月27日）
 - ア 制度施行状況報告について
 - イ 平成20年度補正予算の専決処分について
 - ウ 平成21年度当初予算案について
 - エ 国民健康保険税(料)の構成について

- ④ 第4回 政策調整会議(2月3日)
 - ア 広域連合議会2月定例会について
 - イ 今年度の施行状況について
 - ウ 来年度の施行準備について

(2) 連絡調整会議

35市町村の後期高齢者医療主管課長で組織する連絡調整会議を設置するとともに、その中に政策調整会議選出市町村長の市町村課長で構成する幹事会を設置し、政策調整会議の議題について事前の協議を行った。20年度は幹事会・連絡調整会議を3回開催した。

(3) 部会・分科会

広域連合運営に関する諸々の事務等を調整するため、事務局に市町村担当者によって組織する部会を設け、さらに分科会に分け、課題に対する検討を行った。